

# 千松園・浦戸園 苦情解決委員会 実施状況

## 1. 委員会の概要

当委員会は、別に定める委員会規約に基づき、入居者の健康で安心、快適な生活実現のため、第三者の方を含め 9 名で構成し、毎月第 1 火曜日に定例で開催しています。尚、第三者の方は、13：30～14：30 まで入居者に面談され、生活状態、悩み、意見等の拝聴に努めていただき 14：30～15：30 までは、苦情・意見の他、前月からの経過報告や当月の行事予定・入居者状況など施設のサービス運営状況について報告し、施設役職員との合同会議を行っています。

※ 令和 5 年度 第三者委員（2 名）

・多田 瞳代（十津地区民生委員 副会長） ・山中 亀亥（十津地区民生委員）

## 2. 苦情件数および申出者

内容	申出人	入居者	ご家族	代理人	その他住民等	合計
職員の対応 (送迎時対応)						
サービスの内容		1				1
説明、情報提供						
施設の設備、環境						
被害、損害						
権利侵害						
入居者間トラブル (同室者等)						
食事・嗜好食品						
食事以外の希望・願望		1				1
その他 (入居者の私的事情による要望等)						
合計		2				2
その他の内容：						

## 3. 解決状況

その場で説明・回答して解決(初回の対応で解決)	2
苦情解決責任者等と申出人との話し合い	
第三者委員の同席のもとで話し合いによる解決	
継続中 (コロナ対応による外出制限)	
その他の方法で解決	
合計	2
その他の方法の内容：	
・	